

タイ	日本総合研究所 調査部
景気対策を発表	副主任研究員 熊谷 章太郎
SMBC Asia Monthly	E-mail: kumagai.shotaro@jri.co.jp

＜政府の景気対策＞

■+3%台の経済成長維持に向けて景気対策を発表

タイでは、景気減速傾向が続いている。2019年4～6月期の実質GDPは前年同期比+2.3%と過去5年で最低の成長率となり、7月の月次経済指標も自動車生産台数や消費者信頼感指数等を中心に低迷が続いている。

こうした状況下、8月20日、政府は+3%台の経済成長維持に向けて、①生活支援、②農家支援、③国内消費・投資促進を3本柱とする、総額3,160億バーツの景気刺激策を閣議決定した(右表)。生活支援については、8～9月の2ヵ月間、低所得者・高齢者・子ども向け手当が一時的に増額される。農家支援については、農家の借入金利の引き下げや元本返済期間の延長、干ばつ被害にあった農家への補助金給付が盛り込まれた。国内消費・投資促進については、国内旅行に関する補助金支給、中国・インド等を含む21カ国・地域からの旅行者のエアリアルビザの無料期間の延長、設備投資にかかわる法人税控除枠の拡大、政府系銀行を通じた低金利ローン等が実施される。また、8月27日には、コメやパーム油の価格保証を中心とする総額600億バーツの農家支援策も別途決定された。加えて、9月9日には、投資誘致に向けた税制優遇措置を含む「タイランド・プラス」の実施も決定した。

8月20日に閣議決定(総額3,160億バーツ)	
生活支援	
低所得者向け生活支援金を月500バーツ追加(2019年8～9月)	
高齢福祉手当を月500バーツ追加(2019年8～9月)	
子ども手当を月300バーツ追加(2019年8～9月)	
村落基金からの融資にかかわる元本返済を1年間猶予	
農家支援	
農業協同組合銀行からの借入金の金利を0.1%に引き下げるとともに、元本返済期間を2年間延長	
干ばつ被害のあった農家に1ライ(1,600㎡)あたり500バーツの補助金を給付(1農家当たり20ライまで)	
国内消費・投資促進	
国内旅行への1,000バーツの給付金を支給するとともに旅費の15%の還付を実施(還付上限4,500バーツ/人)	
中国・インドを含む21カ国・地域からの旅行者のエアリアルビザの無料化の期間を2020年4月末まで延長(従前は10月末で失効予定)	
設備投資の法人税控除を経費の150%に拡大	
信用保証会社を通じた1,500億バーツの信用保証の提供	
政府系銀行を通じた低金利ローンの実施(中小企業向け1,000億バーツ、住宅ローン520億バーツ)	
8月27日に閣議決定(総額600億バーツ)	
コメ・パーム油の販売価格を保証(コメは品種に応じて10,000～15,000バーツ/トン、パーム油は4バーツ/キロ)*適用上限あり	
干ばつ被害を受けた農家支援に向けて、各県に2億バーツを提供(被害の大きいスリン県・プリラム県は5億バーツ)	
9月9日に閣議決定	
2020年末までに投資委員会に申請をし、2021年までに投資を実行する10億バーツ以上のプロジェクトへに対して5年間の法人税50%免除等を認める「タイランド・プラス」を導入	
その他:与党の選挙公約の施策	
個人所得税の一律10%引き下げ(与党「国民国家の力党」の選挙公約)	
VAT税率を7%から5%に引き下げ(連立与党「タイ誇り党」の選挙公約)	

(出所) Fiscal Policy Office “ชุดมาตรการกระตุ้นเศรษฐกิจ ปี 2662”, 各種報道を基に日本総研作成

■タイ中銀の政策運営スタンスが若干変化

景気減速を受けて、タイ中銀の政策運営スタンスも若干変化しつつある。かねてタイ中銀は、景気・物価の浮揚よりも金融システムの安定性向上を重視した金融政策を続けており、2015年半ば以降、消費者物価が中銀の物価目標の下限を下回る状況下でも、政策金利の据え置きを続けてきた。また、2018年12月には、金利上昇リスクを軽視した借入増加に対して警鐘を鳴らすために利上げを実施した。景気の減速傾向が明確化するなかでも、家計債務の抑制に向けて2019年4月に住宅ローン規制を厳格化するとともに、自動車ローンの貸出審査の厳格化を商業銀行に対して指示していた。加えて、2020年からDSR (Debt Service Ratio、債務返済比率) の上限を導入する方針も示していた。

しかし、8月上旬に予想外の利下げを実施するとともに、DSR 上限の導入時期を延期する等、ここに来て景気に配慮する姿勢を見せ始めている。高水準の家計債務問題に対する強い警戒心を引き続き示していることから、早急に本格的な金融緩和路線に転じることはないと思込まれるが、景気下押し圧力をもたらしかねないマクロ・プルーデンス政策の強化については、景気動向を見定めながら実施には柔軟な姿勢で臨むと思込まれる。

当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談下さるようお願い致します。万一、利用者が当情報報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。